ロスプリベンションへの道4　協働防犯（11）

防犯・商業・海外クラウド・AI・民主利用を内包する無二の指針

全国万引犯罪防止機構

NPO法人

FTCがRite Aidの監視で顔認識テクノロジーの使用を5年間禁止する

「常習万引・集団窃盗未然防止 国際サミット」が2015年10月26日から27日の2日間、米国フロリダ州ボカラトンにおいて開催された。その報告書の21頁の顔認証利用のことが書かれている。

ある米国大手ドラッグストアチェーンでは、顔認証システムを導入している。顔認証DBの登録にあたっては、身柄確保者に対して、「二度と店に来ない」旨の誓約とならんでDBへの登録の同意を得て行っている。DB登録者が処方薬の購入目的で来店した場合には、そこへのアクセスは認める運用である。その他、迷子の発見への利用もあるようである。顔認証システムの導入に関する公表は現段階ではしていないとある。重要な内容なので、21頁を一読されたい。その方向性の是非を考えていただきたい。

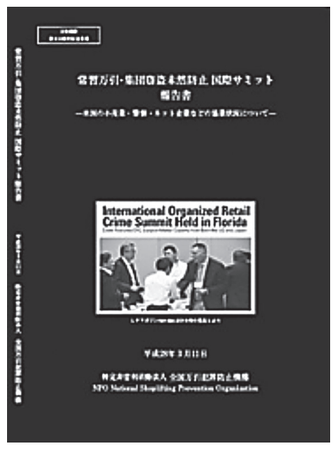

実は私はこの会議に参加していた。このドラッグストアの担当者や他の米国チェーンに個人データを扱う顔認証システムの利用は公開すべきと説明した。その事例として、日本で放送された書店や商業ビルの顔認証システムの映像を流したところ、その透明性の高さに驚き、このチェーンの担当者は3年先にはそうするようになりたい。と話していた。

だが、それは実現されなかったようだ。米連邦取引委員会（FTC）は2023年12月19日にドラッグストアチェーンのRite Aid（ライトエイド）が監視目的で顔認識テクノロジーを使用することを5年間禁止すると発表した。報道内容には様々な理由が書かれていたが、一番の原因は、顔認証システムの利用を公表せず、こそこそ使っていたことが原因と思われる。

国内においても防犯担当者が他の法人とこそこそ個人情報を交換する場面に出くわすことがあるが、ルールを決めないでこんなことを繰り返していては、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合や本人の同意を得ることが困難であるとき（個人情報保護法第27条第1項第2項）でも違法となることを申し伝えることにしている。いつも相手にムッとされるが経産省の工業会として、認定個人保護団体として、ご理解いただけるまで何度も説明している。先日も世界的なカメラメーカーが顔認証の事前告知をユーザーに説明していなかったので、現在、工業会として、かれらに厳しく改善を求めている。

それをいつまでも放置している団体に対しても、個人情報保護委員会が2023年9月13日発令した「サーマルカメラの使用等に関する注意喚起について（https://www.ppc.go.jp/news/press/2023/20230913/）」を傘下の全会員に徹底するように促している。遵法精神で、当たり前のことをちゃんとやって欲しいと切に願う。

JEAS個人情報保護指針第4版発出に向けての勉強会

JEASは民主主義を大義とする防犯理念の確立をめざしてきた。2018年1月25日にEAS機器と防犯カメラ分野の経産省の工業会になるための理事会承認を行った際に「防犯民主主義実現」と工業会のテーゼとした。2023年9月30日個人情報委員会より認定個人情報保護団体になったその日に、JEAS個人情報保護指針第1版を発表し、個人情報保護委員会のHPに掲載された。そこには「～防犯民主主義実現に向けて～EAS機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会」と刻まれている。それらを忘れないために。

今回、個人情報保護法の改正に合わせ、JEAS個人情報保護指針第4版を完成させ、7月1日アップすることにした。その徹底理解のために6月25日15時 - 16時理事会主催「個人情報保護指針第4版徹底理解オンラインセミナー」をすることに決め、6月14日に全会員に通知した。6月20日にはロス対策メルマガの読者に向けて配信した。ドラッグストアやGMSなど顔認証システムを利用する小売業のユーザーの応募があった。6月25日は次の内容で行われる。

主催：工業会JEAS
理事会・個人情報管理室
講師：丸の内総合法律事務所　弁護士　木村一輝　先生（個人情報保護委員会　事務局　前参事官補佐）
工業会JEAS会長・個人情報管理室長　稲本義範
日時：6月25日（火）15：00 - 16：00
発表内容：
・JEAS個人情報保護指針第4版
・サーマルカメラ等に保存されている個人情報（顔画像）漏洩に関する注意喚起
・画像と文字のAI利用について社会のご理解をいただくためのお勧め事項（案）
・職業専門委員の倫理ポイント
・「万引防止」でAIを活用、技術によって進化する米小売業界
・「万引犯」認識システム、米国当局がRite Aidに禁止命令

なお、JEAS個人情報保護指針の第1版は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）に御指導いただき、第2版は公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）に精査いただき、第3版はひかり総合法律事務所 板倉陽一郎弁護士に監修をいただき、第4版は丸の内総合法律事務所 木村一輝弁護士にAI利用などを含めかなり手直ししてもらった。他の防犯団体の保護指針は防犯に限定しているが、現在カメラは防犯だけでなく、商業利用やAI利用や海外クラウドにも対応するケースが多くなっている。JEASは経産省の認定の工業会として「ウチは防犯だけです」と言えないため、消費者団体を含め多くの方々と対話し、その思いを指針に織り込んだ。自負になるが第4版は防犯・商業・海外クラウド・AI・民主利用までを内包する唯一無二の保護指針であると断言したい。その徹底理解の勉強会を多くの方々に参加してもらい共に学ぶことは防犯民主主義実現の大道であると考える。

新たな技術で産業発展の大山を作る　顔認証　5年で4倍の出荷額

業界を見わたすと、売れない営業は単にその商品の情報だけで売ろうとする。反対に売れている営業は周辺情報を集め、大きな塊の一つでシステム提案をする。売れない企業は、むやみに上を目指して、細い構造物を作ろうとする。ちょっとしたことを倒れやすく、倒れたときはゼロからスタートとなる。反対に売れる企業は小山を徐々に大山にしていく、それも裾野を広くし、多少のことがあってもビクともしないような体制や情報網を作る。

JEASは顔認証システムの民主的な利用のために、2020年より、推奨顔認証システム検定制度と科学保安検定を利用店舗の科学保安LP店舗審査を行ってきた。市場の健全は発展に向け情報公開を行ってきた。6月7日に開催された工業会JEAS令和6年度通常総会において「2023万引防止システム市場調査報告」が摺田政策・研究委員長よって公表された。今案で顔認証システムはまだまだ小山の産業だったが、徐々に大山向かって成長していることが確認できた。摺田委員長の発表を聞きながら民主利用の大切さをかみしめた。

〈2023年の状況〉

2023年の顔識別システムの設置店舗数は1781店で、売上（出荷金額）は18億1620万円である。

〈2019年からの推移〉

設置店舗数は、2019年は315店であったが、2020年（511店）、2021年（597店）と増加が続き、2022年（1094店）、2023年（1781店）は大きく増加した。

売上（出荷金額）も同様に伸びており、2019年は4億8600万円であったが、2020年（8億9527万円）、2021年（9億7876万円）、2022年（13億9924万円）、2023年（18億1620万円）と増加している。

図表１５　顔認証システムの設置店舗数（問７）

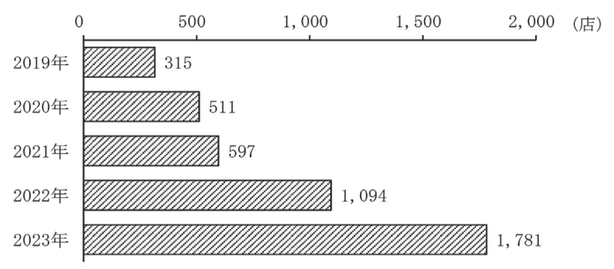

図表１６　顔認証システムの売上（出荷金額）（問８）

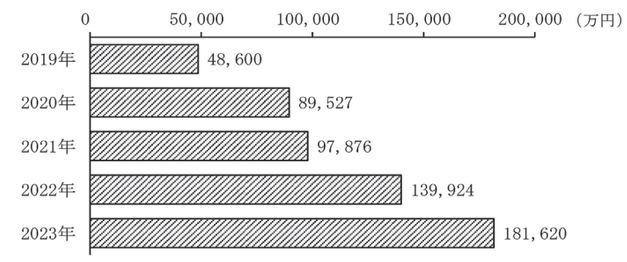

令和6年度工業会JEAS通常総会総会より

2024年6月7日（金）

総会議事進行

感謝状贈呈

新理事

今年度新規入会

元法務大臣
葉梨議員

職業専門委員

☆本資料を転用する場合は事前にご連絡ください。

総会では、元法務大臣の衆議院議員葉梨康弘様、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課課長補佐水井健太様、個人情報保護委員会事務局企画官大星光弘様、経済産業省商務・情報政策局情報産業課課長補佐籠寛之様、国土交通省鉄道局総務課危機管理室危機管理室室長坪原和洋様、日本小売業協会副会長増井徳太郎様、日本経済新聞社イベント・企画ユニット事業部武田健二郎様など官民の皆様は挨拶をいただいた。

総会の感謝状贈呈式では、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス リスクマネージメント本部 危機管理部部長 後藤信明様、ミネ医薬品株式会社 常務取締役 富澤勇様、アイアンドティテック株式会社 代表取締役社長 田口秀勝様、株式会社店舗プランニング 代表取締役飛永 泰男様に感謝状贈呈と受賞スピーチが行われた。感謝状文面には工業会の感謝の念が込められたいた。

この総会では、職業専門委員制度が設立された。その意義と15名の名前は本紙の6月10日号のTOP記事（https://www.jeas.gr.jp/pdf/20240610.pdf）※に掲載された。さらに、総会を通して、説明があった職業専門家としての倫理ポイントは次に纏まられた。

職業専門家としての倫理ポイント

1.「この国は顔認証が緩い」「防犯カメラがなんとなく理解されるようになってきた」という安易な説明はしないでください。工業会JEASは設立より、法にのっとり、市民の理解が得られるよう渋谷プロジェクトを支援し、頻繁にセミナーを開催し、透明性確保への不断の研鑽を行ってきたことで、EAS利用や顔認証活用などの門戸を開いていただいたのです。そのことをけっして忘れることのないように。

2.「ブラックリスト」ではなく「対象者リスト」という言葉を用いるようにしてください。犯罪を起こさないために、心の病が改善されるように、社会復帰が支援が必要な方々は「ブラック」ではなく、「支援や対策が必要な対象者」です。その考え方を忘れたとき炎上や信用失墜が起こります。我々の仕事はロス対策だけでなく、社会的サポートの一助でなければいけません。店舗だけでなく地域社会からも理解され必要とされるよう日頃の言葉遣いに愛語を込めるよう注意を払ってください。

3. 誰も置き去りにないという公正としての正義には、犯罪を犯させない、繰り返させない、大切な人を悲しませないという「正義をまっとうする権利」が含まれます。我々のシステムやサービスは①人々の財産と生命を守り、②個人情報やプライバシーに配慮し、③正義をまっとうする権利のためにあります。それらは相反するものではなく、互いに重なり合うものです。それぞれを抑え込む不明確なバランスではなく、それぞれが最大限に活かされるよう両立性を図ってください、それがJEAS永劫の使命であり、真のロス・プリベンション道です。

参照：「JEASの職業倫理観」https://www.jeas.gr.jp/pdf/20230516-5.pdf

※本紙6月10日号のTOP記事には、3名の新理事や4月に入会した新会員などが紹介されている。防犯民主主義の光の輪の広がりを感じることができる。

令和6年度の万防機構通常総会

NPO法人の全国万引犯罪防止機構の通常総会6月18日（火）に開催され、多くの行政関係者や会員が参加していただいた。特にファーストリテイリングの取組状況が会社全体での集団窃盗など

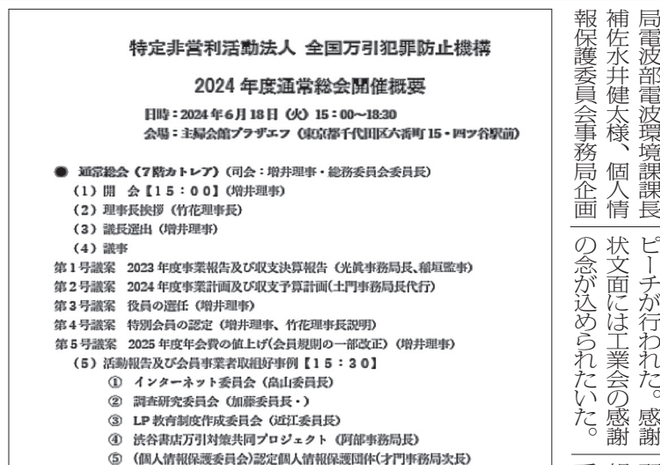

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

2024年度通常総会開催概要

日時：2024年6月18日（火）15：00~18:30
会場：主婦会館プラザエフ（東京都千代田区六番町15・四ツ谷駅前）

● 通常総会（7階カトレア）（司会：増井理事・総務委員会委員長）
（1）開　会【15：00】（増井理事）
（2）理事長挨拶（竹花理事長）
（3）議長選出（増井理事）
（4）議事
第1号議案　2023年度事業報告及び収支決算報告（光眞事務局長、稲垣監事）
第2号議案　2024年度事業計画及び収支予算計画（土門事務局長代行）
第3号議案　役員の選任（増井理事）
第4号議案　特別会員の認定（増井理事、竹花理事長説明）
第5号議案　2025年度年会費の値上げ（会員規則の一部改正）（増井理事）
（5）活動報告及び会員事業者取組好事例【15：30】
① インターネット委員会（畠山委員長）
② 調査研究委員会（加藤委員長・）
③ LP教育制度作成委員会（近江委員長）
④ 渋谷書店万引対策共同プロジェクト（阿部事務局長）
⑤ （個人情報保護委員会）認定個人情報保護団体（才門事務局次長）
⑥ ファーストリテイリング取組状況
（6）来賓挨拶（檜垣警察庁生活安全局長）
（7）副理事長挨拶（樋口副理事長）
（8）閉　会【16：40】（増井理事）
● 臨時理事会（理事長等の選任）【閉会後、同会場で開催】（理事・事務局長等）
● 意見交換会（9階スズラン）【17：00～18：30】（司会：佐藤理事）
○ 理事長挨拶（竹花理事長）
○ 来賓挨拶　（森元警視庁副総監、香月個人情報保護委員会事務局参事官）
○ 乾杯　（佐野警視庁生活安全部長）
○ 中締め　（増井理事）

令和6年度茨城県防犯設備協会定時総会 講演会

大江戸に学ぶ町ぐるみの防犯対策と再犯防止
～木戸番と見廻りと人足寄場と～

2024年5月30日（木）

府中刑務所敷地内　寄場稲荷（俗称）

セキュリティ産業新聞　平成29年6月25日号
「先達から今に受け継ぐ再犯防止教育の精神を偲ぶ」より
https://www.jeas.gr.jp/pdf/road/situation342.pdf

茨城県防犯設備協会 理事　総合防犯設備士 稲本義範

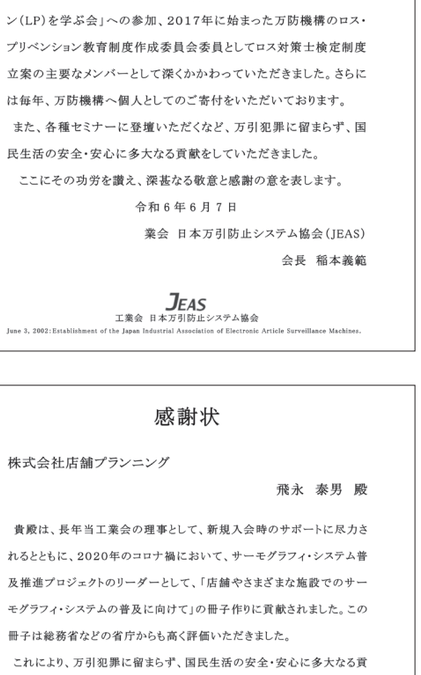

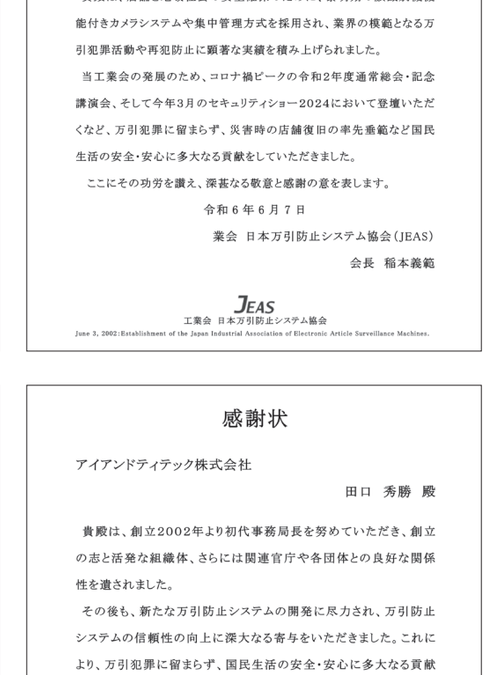

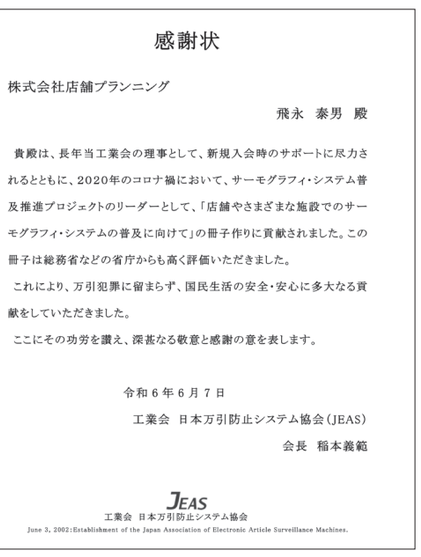

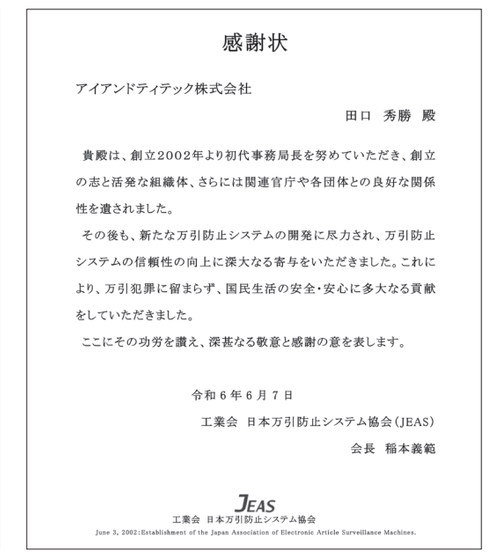

全国万引犯罪防止機構（通称：マンボウ）
万引撲滅のための戦略を本気で提言・実践する小売業界を中心に組織化されたNPO法人
文：事務局（稲本義範）

防犯対策と再犯防止の原点

令和6年度茨城県防犯設備協会　第2回定時総会　講演会がホテルテラスで、ザ・ガーデン水戸で5月30日（木）に行われた。演題は大江戸に学ぶ町ぐるみの防犯対策と再犯防止
～木戸番と見廻りと人足寄場と～
防犯対策と再犯防止の原点があるので、ご一読いただければ幸いである。

https://www.jeas.gr.jp/pdf/20240530.pdf

ペガサスクラブ　7月政策セミナーに登壇

主催：日本リテイリングセンター

小売業幹部を対象に7月31日（水）に「虎ノ門ヒルズフォーラム」で開催されているペガサスセミナーに登壇させていただく。毎回700名近くが参加されるセミナーにて、防犯民主主義とロス・プリベンション、そして協働防犯の大義をお伝えしたいと思う。

以下、「7月政策セミナー」パンフレットより抜粋

特集：「さらされる店―技術で変わる店と客の見え方」

テーマ：見えない不正にどう対応する？―不明ロスの実態とその対策―

工業会日本万引防止システム協会 会長 稲本 義範

非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構　理事
近江元
高千穂交易株式会社 システム事業本部　佐久間博之

http://www.pegasusclub.co.jp/semi.html